

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8月21日
【会社名】	株式会社ナルミヤ・インターナショナル
【英訳名】	NARUMIYA INTERNATIONAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 石井 稔晃
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6430-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 上田 千秋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6430-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員専務 管理本部長兼物流管理部長 上田 千秋
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	<p>募集金額</p> <p>ブックビルディング方式による募集 369,792,500円</p> <p>売出金額</p> <p>（引受人の買取引受による売出し）</p> <p>ブックビルディング方式による売出し 8,035,820,000円</p> <p>（オーバーアロットメントによる売出し）</p> <p>ブックビルディング方式による売出し 811,115,000円</p> <p>（注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。</p> <p>なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をそれぞれご参照ください。</p>
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年8月2日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集282,500株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年8月21日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し5,707,700株（引受人の買取引受による売出し5,184,400株・オーバーアロットメントによる売出し523,300株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について
- 4 ロックアップについて
- 5 親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	282,500（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成30年8月2日開催の取締役会決議によっております。

- 2．平成30年8月2日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」といいます。）の発行株式282,500株のうちの一部が、S M B C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」といいます。）されることがあります。なお、本募集の発行数については、平成30年8月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」といいます。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し（後記（注）3に定義します。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（平成30年8月29日）に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行株数の半数未満とします。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

- 3．本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。）に伴い、その需要状況等を勘案し、523,300株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である日本産業第四号投資事業有限責任組合、Shepherds Hill Fund , L.P.、Manaslu Fund , L.P.及びSonora Fund , L.P.（以下「貸株人」と総称します。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
- 5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	282,500(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注)1.平成30年8月2日開催の取締役会決議によっております。

- 2.平成30年8月2日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」といいます。)の発行株式282,500株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」といいます。)されることがあります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」といいます。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)3に定義します。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(平成30年8月29日)に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行株数の半数未満とします。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

- 3.本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、523,300株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である日本産業第四号投資事業有限責任組合、Shepherds Hill Fund , L.P.、Manaslu Fund , L.P.及びSonora Fund , L.P.(以下「貸株人」と総称します。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

- 4.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

- 5.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年8月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成30年8月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	282,500	425,021,250	232,511,625
計（総発行株式）	282,500	425,021,250	232,511,625

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年8月2日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年8月29日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 6．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,770円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は500,025,000円となります。

（訂正後）

平成30年8月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成30年8月21日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,309円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	282,500	<u>369,792,500</u>	<u>203,611,875</u>
計（総発行株式）	282,500	<u>369,792,500</u>	<u>203,611,875</u>

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成30年8月2日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年8月29日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 6．仮条件（1,540円～1,560円）の平均価格（1,550円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）の上限は437,875,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年 8月30日(木) 至 平成30年 9月 4日(火)	未定 (注) 4	平成30年 9月 5日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年 8月21日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 8月29日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年 8月21日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年 8月29日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年 8月29日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年 9月 6日(木)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年 8月22日から平成30年 8月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,309	未定 (注) 3	100	自 平成30年 8月30日(木) 至 平成30年 9月 4日(火)	未定 (注) 4	平成30年 9月 5日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,540円以上1,560円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 8月29日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,309円)及び平成30年 8月29日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年 8月29日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年 9月 6日(木)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年 8月22日から平成30年 8月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,309円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	282,500	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年8月21日に決定する予定であります。なお、需要状況等を勘案した結果、本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳に伴って、平成30年8月29日付で変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成30年8月29日）に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	206,300	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	42,400	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	14,100	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	14,100	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	2,800	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	2,800	
計	-	282,500	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年8月21日に決定しておりますが、需要状況等を勘案した結果、本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳に伴って、平成30年8月29日付で変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成30年8月29日）に元引受契約を締結する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
465,023,250	10,000,000	455,023,250

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,770円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
407,223,750	10,000,000	397,223,750

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,540円～1,560円)の平均価格(1,550円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額455,023千円については、海外販売の手取概算額（未定）と合わせて、195,000千円を当社の新規出店時の設備投資資金（平成32年2月期出店予定の店舗のうち13店舗）として、150,000千円をCRM強化のための新ECシステム開発資金として、残額を物流センター及び直営店舗の業務効率の向上を目的としたRFIDの導入及び基幹システムの更新資金として充当する予定であります。

なお、これらの資金の決済は、新規出店時の設備投資資金及びCRM強化のための新ECシステム開発資金については平成32年2月期末までに、RFIDの導入及び基幹システムの更新資金は平成32年2月期に20,000千円、平成33年2月期に残額が行われる予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備投資計画の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(訂正後)

上記の差引手取概算額397,223千円については、海外販売の手取概算額（未定）と合わせて、195,000千円を当社の新規出店時の設備投資資金（平成32年2月期出店予定の店舗のうち13店舗）として、150,000千円をCRM強化のための新ECシステム開発資金として、残額を物流センター及び直営店舗の業務効率の向上を目的としたRFIDの導入及び基幹システムの更新資金として充当する予定であります。

なお、これらの資金の決済は、新規出店時の設備投資資金及びCRM強化のための新ECシステム開発資金については平成32年2月期末までに、RFIDの導入及び基幹システムの更新資金は平成32年2月期に20,000千円、平成33年2月期に残額が行われる予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備投資計画の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成30年8月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	5,184,400	9,176,388,000	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 日本産業第四号投資事業有限責任組合 1,479,200株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Shepherds Hill Fund, L.P. 1,238,900株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Manaslu Fund, L.P. 1,235,600株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Sonora Fund, L.P. 1,230,700株
計(総売出株式)	-	5,184,400	9,176,388,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式5,184,400株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」といいます。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」といいます。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」といいます。）の上限です。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（平成30年8月29日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社ワールド	上限1,012,300株	業務提携関係を今後も維持・発展させていくため
豊島株式会社	（取得金額1,000,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	取引関係を今後も維持・発展させていくため
興和株式会社	（取得金額300,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	取引関係を今後も維持・発展させていくため
モリリン株式会社	（取得金額300,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	取引関係を今後も維持・発展させていくため
三共生興アパレルファッション株式会社	（取得金額100,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	取引関係を今後も維持・発展させていくため
ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会	（取得金額15,000千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
7. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
8. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,770円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

（訂正後）

平成30年8月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	5,184,400	8,035,820,000	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 日本産業第四号投資事業有限責任組合 1,479,200株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Shepherds Hill Fund , L.P. 1,238,900株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Manaslu Fund , L.P. 1,235,600株 P.O.Box 309 Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands Sonora Fund , L.P. 1,230,700株
計(総売出株式)	-	5,184,400	8,035,820,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．引受人の買取引受による売出しに係る売出株式5,184,400株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」といいます。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」といいます。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」といいます。）の上限です。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（平成30年8月29日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数の半数未満とします。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照ください。
なお、当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社ワールド	上限1,012,300株	業務提携関係を今後も維持・発展させていくため
豊島株式会社	上限649,300株	取引関係を今後も維持・発展させていくため
興和株式会社	上限194,800株	取引関係を今後も維持・発展させていくため
モリリン株式会社	上限194,800株	取引関係を今後も維持・発展させていくため
三共生興アパレルファッション株式会社	上限64,900株	取引関係を今後も維持・発展させていくため
ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会	上限9,700株	福利厚生のため

豊島株式会社、興和株式会社、モリリン株式会社、三共生興アパレルファッション株式会社及びナルミヤ・インターナショナル従業員持株会の株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
7. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
8. 売出価額の総額は、仮条件（1,540円～1,560円）の平均価格（1,550円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	523,300	926,241,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	523,300	926,241,000	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価（1,770円）で算出した見込額であります。

（訂正後）

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	523,300	811,115,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	523,300	811,115,000	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- 2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 5．売出価額の総額は、仮条件（1,540円～1,560円）の平均価格（1,550円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について****1 本募集における海外販売に関する事項****(4) 本募集における海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）****(訂正前)****未定**

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年8月29日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(訂正後)**1 株につき1,309円**

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年8月29日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

4 ロックアップについて

（訂正前）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である日本産業第四号投資事業有限責任組合、Shepherds Hill Fund , L.P.、Manaslu Fund , L.P.及びSonora Fund , L.P.は、S M B C日興証券株式会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成30年12月4日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にS M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、S M B C日興証券株式会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年3月4日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行ならびに当該新株予約権の行使による新株式発行等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である日本産業第四号投資事業有限責任組合、Shepherds Hill Fund , L.P.、Manaslu Fund , L.P.及びSonora Fund , L.P.は、S M B C日興証券株式会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成30年12月4日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出における売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にS M B C日興証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、S M B C日興証券株式会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成31年3月4日までの期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行ならびに当該新株予約権の行使による新株式発行等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、S M B C日興証券株式会社に対して、当該親引けにより取得する当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の平成31年3月4日までの間を継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

5 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(株式会社ワールド)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社ワールド
	本店の所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町 6 丁目 8 番 1
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第60期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日) 平成30年 6 月15日 近畿財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の業務提携先です。
c. 親引け先の選定理由	業務提携関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による国内販売に係る売出株式のうち、1,012,300株を上限として、平成30年 8 月29日(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第60期有価証券報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	親引け先は、有価証券報告書に内部統制システム構築に関する基本方針を記載しており、同社グループは総会屋や暴力団等企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然たる態度で臨み、反社会的勢力から持ちかけられる要求に対しては恐れることなく拒否し、関係を一切持たない旨を規定し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、及び不当要求については拒絶することを基本方針とする定めがあることから、当社は親引け先が反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。	

(豊島株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	豊島株式会社
	本店の所在地	愛知県一宮市せんい二丁目5番11号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 豊島 半七
	資本金	3,000百万円
	事業の内容	・各種繊維品（綿花・羊毛等の素材から、原糸、テキスタイル、製品まで）の卸売、輸出入及び三国間貿易 ・ビル用大型電気機器及び建設資材の販売、ビル設計・施工・監理等
主たる出資者及び出資比率	豊島従業員持株会	33.38%
	豊島役員持株会	14.84%
	豊島 由未子	8.60%
	豊島 慶子	7.46%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先（仕入先）の1社です。
c. 親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による国内販売に係る売出株式のうち、649,300株を上限として、平成30年8月29日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(興和株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	興和株式会社
	本店の所在地	愛知県名古屋市中区錦三丁目 6 番29号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第112期 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) 平成30年 6月29日 東海財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先(仕入先)の1社です。
c. 親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくためであります	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による国内販売に係る売出株式のうち、194,800株を上限として、平成30年 8月29日(売出価格決定日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第112期有価証券報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

（モリリン株式会社）

a．親引け先の概要	名称	モリリン株式会社
	本店の所在地	愛知県一宮市本町4丁目22番10号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 森 忍
	資本金	1,350百万円
	事業の内容	原糸、原料を始めテキスタイル・衣料など各種繊維製品を、全国のアパレルメーカー、卸売業者、量販店、専門店、通信販売業者などに対し直接販売及び輸出入
	主たる出資者及び出資比率	モリリン従業員持株会 9.43% 有限会社辰巳殖産 7.01% 森 克彦 3.89% 森 健吉 3.65% 森 俊輔 2.71%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先（仕入先）の1社です。
c．親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による国内販売に係る売出株式のうち、194,800株を上限として、平成30年8月29日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

（三共生興アパレルファッション株式会社）

a. 親引け先の概要	名称	三共生興アパレルファッション株式会社
	本店の所在地	東京都港区麻布台二丁目4番5号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 砂野 和男
	資本金	270百万円
	事業の内容	繊維衣料製品のOEM
	主たる出資者及び出資比率	三共生興株式会社 100.00%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の主要取引先（仕入先）の1社です。
c. 親引け先の選定理由		取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。
d. 親引けしようとする株式の数		未定（引受人の買取引受による国内販売に係る売出株式のうち、64,900株を上限として、平成30年8月29日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g. 親引け先の実態		親引け先の親会社である三共生興株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している三共生興株式会社グループの反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は親引け先が反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

（ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会）

a. 親引け先の概要	ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会 （理事長 本田 光太郎） 東京都港区芝公園二丁目4番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による国内販売に係る売出株式のうち、9,700株を上限として、平成30年8月29日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（平成30年8月29日）に決定される予定の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
日本産業第四号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内二 丁目1番1号	2,697,030	27.41	1,217,830	12.03
Shepherds Hill Fund , L.P.	P.O.Box 309 Ugland House,South Church Street,George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	2,259,000	22.96	1,020,100	10.08
Manaslu Fund , L.P.	P.O.Box 309 Ugland House,South Church Street,George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	2,253,000	22.90	1,017,400	10.05
Sonora Fund , L.P.	P.O.Box 309 Ugland House,South Church Street,George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	2,244,000	22.80	1,013,300	10.01
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島 中町6丁目8番1	—	—	1,012,300	10.00
豊島株式会社	愛知県一宮市せんい二丁 目5番11号	—	—	649,300	6.41
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦三 丁目6番29号	—	—	194,800	1.92
モリリン株式会社	愛知県一宮市本町4丁目 22番10号	—	—	194,800	1.92
石井 稔晃	埼玉県さいたま市緑区	135,000 (90,000)	1.37 (0.91)	135,000 (90,000)	1.33 (0.89)
ナルミヤ・インターナシヨ ナル従業員持株会 理事長 本田 光太郎	東京都港区芝公園二丁目 4番1号	108,300	1.10	118,000	1.17
計	—	9,696,330 (90,000)	98.54 (0.91)	6,572,830 (90,000)	64.93 (0.89)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月2日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年8月2日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社ワールド1,012,300株、豊島株式会社649,300株、興和株式会社194,800株、モリリン株式会社194,800株、三共生興アパレルファッション株式会社64,900株、ナルミヤ・インターナショナル従業員持株会9,700株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。